



厚生労働省  
群馬労働局発表  
平成26年9月29日

報道関係者 各位

担 当	雇用均等室	
	室長	松本 春美
	厚生労働事務官	藤井 達也
	電話	027 - 210 - 5009

「従業員の子育てサポート企業」(くるみん)を新たに1社認定

・医療法人群馬会(高崎市)(2回目)



- 1 群馬労働局(局長 内田昭宏)は、このたび、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育てサポート企業として、医療法人群馬会(理事長 村山 昌暢)を認定しました。医療法人としては、県内で初めてとなる2回目の認定です。
- 2 県内の認定企業は24社です。
- 3 認定企業は、従業員の子育て支援対策が進んでいることを示すマーク(右上の図、愛称:くるみん)を、従業員の募集、商品の広告等に使用することができます。
- 4 上記の企業に対する認定書交付式を、以下のとおり開催します。  
日時：平成26年10月6日(月) 13時30分～  
場所：群馬労働局 局長室
- 5 認定制度の概要、認定企業の取組み内容等については別紙のとおりです。

## 1. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の概要

行動計画（従業員の仕事と子育ての両立を図るための計画）の策定・実施

計画期間の終了後、都道府県労働局へ認定申請

認定基準（女性従業員の育児休業取得率70%以上、男性の育児休業等の取得実績有、小学校に入学するまでの子を育てる従業員を対象とした短時間勤務等の制度有、計画に定めた目標達成等）に該当すれば、「子育てサポート企業」として認定、くるみんマークを付与

## 2. 認定企業の取組状況等

企業名	医療法人 群馬会
所在地	高崎市稲荷台町136番地
業種	医療
労働者数	557人（男性224人、女性333人）
計画期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
取組状況	<p>【女性の育児休業取得率】 100%</p> <p>【男性の育児休業取得者】 育児休業取得者が計画期間内に1名</p> <p>【育児短時間勤務等の制度】 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした、事業所内託児施設の設置運営</p> <p>【達成した目標】 ・職員が仕事と子育てを両立させることが出来るような職場環境作り（両立支援制度の周知、管理職向けの研修等） ・年次有給休暇の取得促進（取得率の調査、所属長を通じた取得促進等）</p>

### 3 . 群馬県における認定企業（24社）一覧

（ は2回認定を受けた企業、 は3回認定を受けた企業）

医療法人群馬会（平成24年，平成26年）

株式会社ヤマダ電機（平成20年，平成23年，平成26年）

・株式会社ベイシア（平成26年）

・株式会社ProjectWhite（平成26年）

・富士重工業健康保険組合太田記念病院（平成25年）

有限会社COCO-LO（平成22年、平成25年）

・高崎信用金庫（平成25年）

・医療法人大誠会（平成25年）

・社会福祉法人桔梗会（平成25年）

・株式会社ハンブティータンブティータン（平成25年）

・株式会社群馬銀行（平成25年）

・医療法人石井会石井病院（平成25年）

・光山電気工業株式会社（平成25年）

・医療法人橘会上之原病院（平成25年）

生活協同組合コープぐんま（平成19年，平成22年，平成25年）

・株式会社秋葉ダイカスト工業所（平成25年）

・特定非営利活動法人ハートフル（平成24年）

・医療法人鶴谷会（平成24年）

・社会福祉法人春風会（平成24年）

・株式会社プリモテック（平成23年）

株式会社高崎高島屋（平成21年，平成23年）

・株式会社東和銀行（平成22年）

・サンデン株式会社（平成21年）

株式会社山田製作所（平成19年，平成21年）